

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）
死体解剖資格認定事務御担当者 様

厚生労働省医政局医事課
試験免許室免許登録係

「死体解剖資格認定要領の一部改正について」について

死体解剖資格認定事務につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 3 月 24 日付けでお送りいたしました、「死体解剖資格認定要領の一部改正について」につきましては、下記の宛先にも周知しておりますのでご承知置きくださいますようお願いいたします。

記

文部科学省高等教育局
公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
一般社団法人 日本病理学会
一般社団法人 日本解剖学会
特定非営利活動法人 日本法医学会